



平成 20 年 4 月 11 日

各 位

会社名 タビオ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 越智直正  
(コード番号 2668 大証第二部)  
問合せ先 取締役財務部長 谷川 繁  
(TEL. 06-6708-2456)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 5 月 29 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

公告閲覧の利便性向上を目的として、公告方法を電子公告とし、あわせて不測の事態により電子公告できない場合の措置を変更案第 5 条に規定するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によ</u> <u>って電子公告による公告ができない場</u> <u>合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 5 月 29 日 (木曜日)  
定款変更の効力発生日 平成 20 年 5 月 29 日 (木曜日)

以 上